



市からののお知らせ

案内

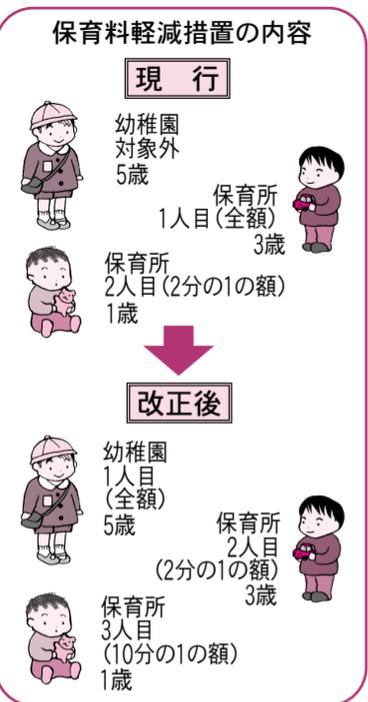
●**保育料の軽減措置を拡大**
2人目は半額、3人目は10分の1

市では、今年4月分から、保育所保育料の軽減措置を拡大します。

これまで保育料の軽減措置は、同一世帯から複数の児童が認可保育所に在籍する、2人目以降が対象となっていました。4月分以降は、認可保育所以外の幼稚園や認定子ども園に児童が在籍している場合も算定対象人数に含め、2人目以降の保育料を軽減します。

▽軽減内容 軽減の算定対象児童(幼稚園または認定子ども園に在籍を含む)のうち、年齢が高い順に数えて2人目は半額、3人目以降は10分の1の額(左図参照)

▽手続き方法 通園している幼稚園または認定子ども園発行の在籍証明書を持参して、4月27日(金)までに



●**ごみ出しは計画立ててお早目に**

毎年3月は、引越しの多い時期です。引越しの際は、予想以上に多くの廃棄物が発生することがあります。ごみ出しは、計画的に行ってください。

この時期になると、資源ごみを、収集日に関係なく一度に大量に放置するケースが見受けられます。このような行為はルール違反であるばかりでなく、地域の住民の方に多大な迷惑となりますので、絶対にやめてください。

●**家電リサイクル法に基づく家電製品の廃棄方法**

洗濯機・テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫の家電製品を廃棄する場合には、特

定家庭用機器再商品化法(通称家電リサイクル法、平成13年4月1日施行)に基づき、リサイクル費用を負担して廃棄しなければなりません。市では、これらの家電の廃棄は取り扱っていませんので、次の①～③の方法により廃棄してください。

①直接、指定法人に持ち込む(製造会社によって指定法人が異なります)
②特定家庭用機器廃棄物収集運搬業者に依頼
③家電小売業者に依頼

※料金負担は、①はリサイクル料金のみ、②③はリサイクル料金と運搬費用となります。
※指定法人の所在地や、廃棄の手順等は、市ホームページにも掲載。
※運搬費用は、品物や運搬距離などによって、店舗業者ごとに異なりますので、直接確認を。

※今年4月1日から、一部のメーカーでは、廃棄工アコンのリサイクル料金を引き下げます。4月以降に処分を予定されている方は、ご確認ください。

●**就学手続はお済みですか**

今年4月に小・中学校へ入学するお子さんをお持ちの方で、次の①～③に該当する方は、学校教育課へ届け出が必要です。

①国立または私立小・中学校へ入学が決定した方(印鑑と、入学する学校の承諾書を持参してください)
②転入・転居などで入学指定校が変更になり、

新しい学校の指定をまだ受けていない方
③外国人の方で、就学を希望される方(印鑑とお子さんの外国人登録証を持参してください)。
学校教育課(☎235・4918)。

●**就学援助制度のご案内**

市では、経済的な理由で、お子さんを小・中学校へ就学させるのにお困りの方に、学用品費や給食費などの一部を援助しています。

この制度は、国の基準に基づいて給付額を決定しています。現在、認定を受けている方も、4月から給付を受けるためには再申請が必要です。なお、申請は通学している小・中学校で行ってください。

●**学校給食センター運営協議会市民委員**

市教育委員会では、海老名市学校給食センター運営協議会委員を募集します。この協議会は、教育長、市内小中学校の校長・PTAの代表、学識経験者など15人以内で構成され、給食の実施計画や給食物資・用品の購入計画などについて協議を行うもので、会議は年2回開催しています。

▽任期 5月1日から平成21年4月30日まで(2年間) ▽対象・人数 市内在住の20歳以上の方・4人以内。
応募用紙に必要事項を記入し、市の学校給

食の考え方やあり方について、800字以内にとめたものを添えて、直接または郵送・メール・ファクスで、学校給食センター(〒243-0421 さつき町47、☎231・2150、☎235・0620)へ。4月10日(必着) ※応募用紙は、同センター1、南部学校給食センター、市役所5階教育総務課にあり(市ホームページからも入手可)。

●**あなたの声をお聞かせください!**
平成19年度市政モニター

「市政モニター」は、行政運営のパートナーとして、市民の方から市の施策や計画に関して意見・提言をいただく制度です。郵便またはメールを活用して、自宅で活動していただけます。多くの方の応募を

お待ちしております。
▽応募資格 市内在住で、今年4月1日現在満18歳以上の方 ▽募集人数 100人 ▽活動内容 ①市政に関するアンケートへの回答 ②政策提案に対する意見(パブリックコメント)の提出 ③市政に関わる身近な課題等の情報提供など。18年度は、アンケート5回(テーマ「消費生活」「都市ブランド」ほか)、パブリックコメント1回「市地域福祉計画地区別計画」を実施 ▽その他 ご協力いただいた方には記念品を進呈。

●**平成19年度市奨学生**

市教育委員会では、平成19年度の奨学生を募集します。これは、経済的理由により高等学校等への修学が困難な方に奨学金を給付し、修学を奨励するものです。
▽資格 今年4月現在、学校教育法に規定する高等学校・中等教育学校後期課程・専修学校・高等専門学校(3年次まで)に在学する市内在住の方 ▽申請期間 4月2日(月)～13日(金)

●**子育て支援センター4月の予定**
相談受付は、月～土曜日の8時30分～16時30分です。
同センター(保健相談センター3階 ☎233・6161 ☎233・6150)

移動サロン (9時45分～11時30分)	3日(月) 中新田コミセン 4日(火) 本郷コミセン 6日(木) 下今泉コミセン 11日(火) 杉久保コミセン 12日(水) 柏ケ谷コミセン 13日(木) 大谷コミセン 17日(月) 門沢橋コミセン 18日(火) 国分寺台文化センター 20日(木) 社家コミセン 25日(火) 国分コミセン 25日(火) 河原口自治会館 26日(水) 上今泉コミセン 27日(木) 柏ケ谷コミセン
すくすくサロン (毎週月・金) 駐車場が満車のときは、市役所駐車場をご利用ください	【午前サロン】9時30分～11時30分=保健相談センター3階健康増進室で年齢別実施 ▷ 6日(木)・16日(木)=0歳児と妊婦さんの日 ▷ 9日(日)・20日(金)=1歳児の日 ▷ 2日(月)・13日(金)・23日(金)=2歳児以上の日 【午後サロン】13時30分～16時30分=子育て支援センターで実施 ▷ 日程 2日(月)・5日(木)・9日(日)・16日(日)・17日(月) 年齢に関係なくお出かけください。妊婦さんどうぞ
すくすくWorkサロン (10時～11時30分)	▷ 日程 10日(火)=子育て支援センター 子育てに悩んだり困ったりしているお母さんの勉強会です。グループになって話し合ったりする中で、お互いに学びあっていきたいと思います 月1回開催。毎回続けて参加できる方を募集します 申 子育て支援センターへ
すくすく広場 (9時～12時、13時30分～16時30分)	▷ 日程 毎週(祝日・年末年始や保健相談センターの事業と重なった時は休み) ▷ 場所 保健相談センター3階 健康増進室
保育園園庭開放	認可保育園では、月～日の午前中に園庭開放を実施しています。また、公立保育園では第1回に園長による育児相談や保育士による絵本の読み聞かせを実施します(雨天順延)

募集

●**学校給食センター運営協議会市民委員**

市教育委員会では、海老名市学校給食センター運営協議会委員を募集します。この協議会は、教育長、市内小中学校の校長・PTAの代表、学識経験者など15人以内で構成され、給食の実施計画や給食物資・用品の購入計画などについて協議を行うもので、会議は年2回開催しています。

▽任期 5月1日から平成21年4月30日まで(2年間) ▽対象・人数 市内在住の20歳以上の方・4人以内。
応募用紙に必要事項を記入し、市の学校給

食の考え方やあり方について、800字以内にとめたものを添えて、直接または郵送・メール・ファクスで、学校給食センター(〒243-0421 さつき町47、☎231・2150、☎235・0620)へ。4月10日(必着) ※応募用紙は、同センター1、南部学校給食センター、市役所5階教育総務課にあり(市ホームページからも入手可)。

●**あなたの声をお聞かせください!**
平成19年度市政モニター

「市政モニター」は、行政運営のパートナーとして、市民の方から市の施策や計画に関して意見・提言をいただく制度です。郵便またはメールを活用して、自宅で活動していただけます。多くの方の応募を

講座・催し

●**消費生活親子講座**

身近な食品の製造工程を見学し、食について親子で学びませんか。
(7面上に続く)